

## 試験で使える小技 ～ 問題によっては「仮定」が有効！ ～

=====  
全ての問題に通用するわけではありませんので、注意してほしいのですが、問題の内容が全く分からない場合には、「仮定」を活用しながら正解を導いてみるのも1つの手段として有効です。

過去の試験をみると、内容が分からなくても「仮定」で正答がはっきり分かる問題が出題されることがあります。これまでのところ、用語の意味を確認する問題や事例問題で出題されることが多いように思います。

それでは「仮定」の活用方法を説明します。

福祉試験は、基本的に「正しいものを1つ～3つ」を選ぶ形式の問題で出題されます。そのため、その問題ごとに「○」になる選択肢、「×」になる選択肢の数は明確になっています。例えば、「正しいものを1つ」の問題であれば、「○」の選択肢は1つ、「×」の選択肢は4つになります。一方、「正しいものを3つ」の問題であれば、「○」の選択肢は3つ、「×」の選択肢は2つになります。これは絶対に変わらないものです。

この点を踏まえて、試験問題の5つの選択肢を読んでいきます。すると問題によっては、選択肢1が「○」ならば、選択肢3も「○」にならないと変だ！というものや、選択肢2が「○」ならば、選択肢5は「×」にならないとつじつまが合わない！というものがでてきます。このような仮定が成立した場合は、問題文の「正しいものを●つ」の部分から、「○」の選択肢が「1つ」「2つ」「3つ」なのかを確認します。上記の選択肢1が「○」ならば、選択肢3も「○」にならないと変だ！という問題が、「正しいものを1つ」を選ぶものであれば、単純に選択肢1と選択肢3はともに「×」となることが明確になり、残り3つの選択肢の中から「○」を探すことになります。一方、選択肢2が「○」ならば、選択肢5は「×」にならないとつじつまが合わない！という問題が、「正しいものを1つ」を選ぶものであれば、単純に選択肢2と選択肢5のどちらかが「○」になるので、残りの3つの選択肢は正誤判断する必要がなくなります。

よく分からない説明だと思われるのも嫌なので、実際の過去問題を見ていきましょう。

次のページへGO👉



**問題** 1963 年（昭和 38 年）に特別養護老人ホームが創設された。当時のこの施設に関する次の記述のうち、適切なものを 1 つ選びなさい。

- 1 経済的な困窮者に対して介護を行う、老人ホームとして創設された。
- 2 身体上または精神上の著しい欠陥があるために、常時の介護を必要とする 65 歳以上の者を入所要件の 1 つとした。
- 3 「収容の場」ではなく、「生活の場」として位置づけられた。
- 4 ねたきり老人短期保護事業（ショートステイ）を行うことが求められた。
- 5 直接処遇を行う寮母は、名称独占の専門職として位置づけられた。

この問題を読んで「全く分からない」と思ったら、「仮定」を活用してみましょう。

この問題で使える箇所は、選択肢 1 と選択肢 2 だけです。選択肢 1 は「経済的な困窮者に対して介護を行う」ということから、「経済的な困窮者を対象にしている」と捉えることができます。一方、選択肢 2 は「身体上または精神上の著しい欠陥があるために、常時の介護を必要とする 65 歳以上の者を入所要件の 1 つ」ということから、「身体上または精神上の著しい欠陥があるために、常時の介護を必要とする 65 歳以上の者を対象の 1 つにしている」と捉えられます。この双方の意味を重ね合わせていくと、選択肢 1 が「○」ならば選択肢 2 は「×」、もしくは選択肢 1 が「×」ならば選択肢 2 は「○」という仮定が成立します。

この仮定が成立した時点で、選択肢 3～5 はもう確認する必要はなく、選択肢 1 と選択肢 2 に焦点を絞ることができます。

こんな感じで「仮定」を活用しながら問題を解いていくことで、正答率のアップにつながるすることができます。なお、上記の問題の正答は「2」です。是非、過去問題や模擬問題を解く際に、この「仮定」を活用する方法も試して、そして慣れてください。

福祉試験対策工房&ぼぼ屋は、Facebook や Instagram も開設しています。

 @fukusitaisaku\_boboya

 fukusitaisaku\_boboya

★「いいね」「フォロー」大歓迎です！是非ご覧になってください★

